

点検・整備チェックシート

設備区分:レベル I

稼動形態:待機系設備

点検・整備チェックシート 主ポンプ(1/1) <常用系設備>

機 場 名 :

点検実施

年 月 日 : 平成 年 月 日

主ポンプ(3)
(水 中)

点 検 方 法							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

判 定 基 準	
○	正常であり、数年の内に異常な状態となる傾向が見られない状態
△	現在、機器・部品の機能に支障が生じていないが、早急に対策を講じないと数年の内に支障が生じる恐れがある状態
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応すべき状態

装置区分	点 検 整 備		設 備 区 分 I : 待 機 系 設 備									
			点検部位	施設機器コード	点検内容	定期点検			運転時点検	臨時点検	定期整備	摘 要
						月点検		年点検				
						目視点検	管理 運転点検					
全般	主ポンプ全般		運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1	-	E	-	E	-	-	-	異音などを確認	
水中ポンプ本体	ケーシング、インペラ		腐食	-	-	-	-	-	-	W		
			摩耗	-	-	-	-	-	-	M		
			吊り金具	-	-	-	-	-	-	E		
	メカニカルシール		油量、質	-	-	-	-	-	-	X		
			摩耗	-	-	-	-	-	-	X		
	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	-	M	(自)盤にて測定	
			接地抵抗	-	-	M	-	-	-	M		
			腐食	-	-	-	-	-	-	W		
			入力電流	-	M	(M)	M	M	M	M		
	軸受		油量、質	-	-	-	-	-	-	X		
			摩耗	-	-	-	-	-	-	X		
	軸		腐食	-	-	-	-	-	-	W		
			摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	-	M		
キャプタイヤケーブル		損傷、劣化	-	-	-	-	-	-	X			
ケーブルホルダ		シール状態	-	-	-	-	-	-	X			
サーマルプロテクタ		導通	-	-	M	-	-	-	X			
浸水検知器		導通	-	-	M	-	-	-	X			
計装機器	計器類 (圧力、水位他)		圧力計指示	-	E	(E)	E	-	-	X		
			圧力計の零指針	E	E	E	-	-	-	X		
			水位計指示	E	E	(E)	E	-	-	A		
その他	全般		発錆、汚損	-	-	-	-	-	-	C		
			振動	-	-	-	-	-	-	M		
			塗装	-	-	-	-	-	-	X		
水槽	吸込水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	-	-	C		
			水位	E	E	M	E	-	-	M		

特記事項

- *1 全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、動作時の入力電流値や異音などを確認する。
- *2 管理運転点検は、運転時点検で確認できる場合は省略することができる。

2 主ポンプ設備
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)										
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視			
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触			
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外			

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
					目視点検	管理運転点検										
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E		異常及び損傷がないこと。					
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。					
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施		
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食が発生していないこと。					
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。					
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離および劣化がないこと。					

2 主ポンプ設備
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	目視点検									
手動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱			水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施
					腐食	-	-	E	-	-	E	腐食、錆がないこと。			
					劣化	-	-	E	-	-	E	著しい劣化のないこと。			
					塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁体			腐食	-	-	-	-	-	E	著しい腐食が発生していないこと。			
					劣化	-	-	-	-	-	E	著しい劣化のないこと。			
					塗装	-	-	-	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
損傷					-	-	-	-	-	E	損傷のないこと。				
		水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	X	弁座部から異常な水漏れのないこと。				
		グランドパッキン		水漏れ	-	-	E	-	-	X	異常な水漏れがないこと。				
致	減速機構及び弁軸			潤滑油量	-	-	E	-	-	X	規定量が給油されていること。				
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
				回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
		開度計		零指針	-	-	E	E	-	A	全閉時の指針の位置が90%開度を示していること。				
				作動	-	E	(E)	-	-	E	弁体の動きと指針の動きが一致していること。				
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱			水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施
					腐食	-	-	E	-	-	E	腐食、錆がないこと。			
					劣化	-	-	E	-	-	E	著しい劣化のないこと。			
					塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁体			腐食	-	-	-	-	-	E	著しい腐食が発生していないこと。			
					劣化	-	-	-	-	-	E	著しい劣化のないこと。			
					塗装	-	-	-	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
損傷					-	-	-	-	-	E	損傷のないこと。				
		水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	X	弁座部から異常な水漏れのないこと。				
		グランドパッキン		水漏れ	-	-	E	-	-	X	異常な水漏れがないこと。				
致	減速機構及び弁軸			潤滑油量	-	-	E	-	-	X	規定量が給油されていること。				
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
				回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
		開度計		零指針	-	-	E	E	-	A	全閉時の指針の位置が90%開度を示していること。				
				作動	-	E	(E)	-	-	E	弁体の動きと指針の動きが一致していること。				
致	リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	E	-	X	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
				トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	-	X	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。		
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	H	異常な発熱がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	入力電流が規定値以内であること。				
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	開閉時間が規定値以内であること。				

4 系統機器設備
4-1 燃料系統

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
					目視点検	管理運転点検								
全般		燃料系統全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
燃料小出槽	致	本体		ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	水分が混入していないこと。			
				漏れ	E	E	E	E	-	E	漏れがないこと。			
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。			
				油量	E	E	E	E	-	E	油面計により確認し、異常に下がっていないこと。			
				内部清掃	-	-	-	-	-	E	-			
				塗装	-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。			
				油面計										
	致	油面計		取付部の緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
				損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。			
				汚れ	-	-	-	-	-	C	-			
				指示状況	E	E	E	E	-	E	指示値が正常なこと。			
	致	配管・弁		漏れ	-	-	E	-	-	E	漏れがないこと。			
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	E	著しい劣化がないこと。			
塗装				-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。				
その他		防油堤		損傷	-	-	E	-	E	損傷がないこと。				
				滞水、滞油	-	-	E	-	-	E	滞油、滞水がないこと。			
				土砂の堆積	-	-	E	-	-	E	有害な堆積がないこと。			

5 電源設備
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。		
機関本体	致	台板		締まり具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。		
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。		
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	X	劣化がないこと。		
				弁の摩耗パネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。		
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	A	タペットの間隙		ピストン圧縮・TOPでチェック
	致	クランク室		シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)
				コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。		
				カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。	○	
	致	過給機		クランクシャフトの固着(ターニング)	-	D	-	-	-	-	引っかかりがないこと。		(歯車、軸受含む)
				フィルタの状況	-	-	E	-	-	X	異物がないこと。		
				振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。		
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。		油ダメ付のみ 2年毎に交換
				入口温度	-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。	○	
				本体	-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。		
	致	ピストン		内部状況	-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。		
				ピストンの摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。		(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)
致	ピストンリング摩耗		ピストンリング摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
			調整	-	-	-	-	-	W	調整		(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)	
致	外部軸受		油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。		(フライホイール含む)	
			振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。			
			温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な温度になっていないこと。			
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。			
致	遠心クラッチ		動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。			
			油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。		給油式の場合	
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。			

装置区分	※1 の装置 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備					
					月点検	目視 点検									
					管理 運転 点検										
潤滑油系統	致	内部潤滑油ポンプ		振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。			(潤滑油系統含む)	
				作動	—	S	(S)	S	—	W	正常に作動すること。				
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。				
	致	初期潤滑油ポンプ		作動	—	S	(S)	S	—	W	正常に作動すること。			(圧力調整弁、電動機含む)	
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。				
				絶縁抵抗	—	—	M	—	—	M	絶縁劣化していないこと。				
				振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。				
	致	機関オイルパン		オイルパン油量	E	E	E	E	—	X	油量が適切であること。			油交換時はタンク内清掃のこと。2年毎に交換	
				オイルパン内腐食	—	—	—	—	—	E	腐食していないこと。				
		潤滑油濾過器		内部清掃	—	—	C	—	—	C	異物がないこと。			ペーパータイプは油交換時に交換	
				エレメント	—	—	—	—	—	X	異物がないこと。				
	致	潤滑油冷却器		漏れ	E	E	(E)	E	—	W	漏れがないこと。				
				腐食(エレメント)	—	—	—	—	—	W	腐食していないこと。				
劣化(エレメント)				—	—	—	—	—	W	劣化していないこと。					
防蝕亜鉛の消耗				—	—	E	—	—	E	消耗していないこと。					
ドレン				—	—	A	—	—	A	ドレン排出			漏水の確認		
	潤滑油		温度	—	M	(M)	M	—	M	異常な温度上昇がないこと。		○			
			圧力	—	M	(M)	M	—	M	圧力が正常であること。					
			性状分析	—	—	M	—	—	M	性状分析					
燃料系統	致	燃料噴射ポンプ		ラックの動作、継手	—	H	H	H	—	H	引っかかりがないこと。			(空気混入、タペット、カム軸、燃料ラック、吸気弁本体を含む)	
				エア抜き	—	—	A	—	—	A	気泡がないこと。				
				プランジャ・吐出し弁劣化	—	—	—	—	—	W	劣化していないこと。				
				漏れ	E	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。				
				油量	E	E	E	E	—	X	油量が適切であること。				油ダメ付のみ、2年毎に交換
				異物混入	—	—	E	—	—	—	異物がないこと。				
				突始め調整ボルト緩み	—	—	T	E	—	T	緩みがないこと。				
				噴射時期	—	—	M	—	—	M	噴射時期が適切であること。				
		燃料濾過器		内部清掃	—	—	C	—	—	—	水分、異物がないこと。			水分チェック	
				エア抜き	—	—	A	—	—	A	気泡がないこと。				
				エレメント	—	—	E	—	—	X	異物がないこと。			付着物点検、ペーパータイプは2年毎に交換	
	致	燃料弁		噴霧テスト	—	—	A	—	—	A	噴霧テスト			噴口詰り、後タレチェック	
				摩耗	—	—	—	—	—	W	摩耗していないこと。				
漏れ				—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。					
致	高圧管		管内エア抜き	—	—	A	—	—	A	気泡がないこと。					
			漏れ(亀裂)	—	E	(E)	E	—	X	漏れ(亀裂)がないこと。					
			振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。					
致	燃料供給ポンプ		摩耗	—	—	—	—	—	W	摩耗していないこと。					
	配管		腐食	—	—	E	—	—	E	腐食していないこと。					
			漏れ	E	E	(E)	E	E	E	漏れがないこと。					
			振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。					
			ドレン量	—	—	E	—	—	E	ドレン排出			多ければ測定		

装置区分	※1 の装置 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要
					定期点検			運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備				
					月点検	年 点 検	目視 点検							
					管理 運転 点検									
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ		振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。			
				摩耗、劣化	—	—	—	—	—	W	摩耗、劣化していないこと。			
				配管漏れ	E	E	(E)	E	E	E	漏れがないこと。			
				配管腐食	—	—	—	—	—	W	腐食していないこと。			
				配管振動	—	H	(H)	H	—	H	異常な振動が発生していないこと。			
				バルブ開閉	—	—	E	E	—	E	開閉できること。			
				バルブ劣化	—	—	—	—	—	W	劣化していないこと。			
				空気抜き	E	E	(E)	E	—	E	空気抜き			
		温調弁			作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。		
					漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。		
	水質検査			水質	—	—	—	—	—	M	水質		不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎	
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・操縦弁		作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。			
				漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。			
				配管劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
				配管漏れ	—	E	E	E	E	E	漏れがないこと。			
				配管腐食	—	—	E	—	—	E	腐食していないこと。			
	致	電磁弁・減圧弁		作動	—	E	(E)	E	—	X	正常に作動していること。			30k用電磁弁は年点検で分解
				劣化	—	—	E	—	—	X	劣化していないこと。			
				エア漏れ	—	E	E	E	—	X	漏れがないこと。			
	致	始動弁		エア漏れ	—	H	(H)	H	—	H	漏れがないこと。			始動15分後接続配管にて
				作動確認	—	—	W	—	—	W	正常に作動していること。			機関装着後弁棒動き確認
TPO始動(エアラン)				—	—	D	—	—	D	TPO始動(エアラン)			全シリンダ	
致	停止用エアピストン		作動	—	D	(D)	D	—	W	正常に作動していること。				
			空気漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。				
電気始動系	致	セルモータ		ブラシの状態	—	—	E	—	—	X	ブラシの状態確認			
				作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。			
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
		予熱栓		作動	—	E	(E)	—	—	X	正常に作動していること。			付属の場合
				劣化	—	E	E	—	—	X	劣化していないこと。			付属の場合
	致	電磁スイッチ		作動	—	E	(E)	E	—	W	正常に作動していること。			(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
	致	停止ソレノイド		作動	—	D	(D)	D	—	D	正常に作動していること。			
劣化				—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。				
計装機器	致	センサ類 (温度、圧力、流れ)		水温スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				油温スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				油圧スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				空気圧スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				フロースイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			
				速度スイッチ作動	—	E	D	—	—	X	正常に作動していること。			

装置区分	※1 の装置 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備					
					月点検	年 点 検								
目視 点検	管理 運転 点検													
計装機器		ゲージ類 (温度、圧力、回転 他)		冷却水温度計指示	—	E	(E)	E	—	E	指示値が適切であること。			
				潤滑油温度計指示	—	E	(E)	E	—	E	指示値が適切であること。			
				排気温度計指示	—	E	(E)	E	—	E	指示値が適切であること。		バラツキチェック	
				冷却水圧力計指示	—	E	(E)	E	—	X	指示値が適切であること。			
				冷却水圧力計の零指針	E	E	E	—	—	X	指示値が適切であること。			
				潤滑油圧力計指示	—	E	(E)	E	—	X	指示値が適切であること。			
				潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	—	—	X	指示値が適切であること。			
				回転計指示	—	E	(E)	E	—	A	指示値が適切であること。		変動チェック	
消音器・ 排気管	致	消音器		腐食	—	—	E	—	—	E	腐食していないこと。			
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
				漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。			
				ドレン抜き	—	—	A	—	—	A	ドレン排出			
	致	排気管			腐食	—	—	E	—	—	E	腐食していないこと。		
					劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。		
					漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れがないこと。		
					排気口の閉塞	—	—	E	—	—	E	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ		水量	E	E	E	E	—	E	水量が減っていないこと。			
				漏れ	—	E	E	E	—	E	漏れがないこと。			
				キャップ耐圧	—	E	(E)	E	—	X	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合	
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
				ホース劣化	—	—	H	—	—	X	劣化していないこと。			
				ファンベルト	E	E	E	—	—	X	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合	
	致	清水冷却器			漏れ	—	E	(E)	E	—	W	漏れがないこと。		
					腐食(エレメント)	—	—	—	—	—	W	腐食していないこと。		
					劣化(エレメント)	—	—	—	—	—	W	劣化していないこと。		
					防蝕亜鉛の消耗	—	—	E	—	—	E	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器			腐食、劣化	—	—	—	—	—	W	腐食、劣化していないこと。		
					ドレン	—	E	(E)	E	—	E	ドレン排出		
定期整備 作業準備 及び組立		作業準備		アイソレーションの確認	—	—	—	—	—	E	アイソレーションの確認			
				弁状態の確認	—	—	—	—	—	E	弁状態の確認			
				電源の確認	—	—	—	—	—	E	電源の確認			
				取替部品の確認	—	—	—	—	—	E	取替部品の確認			
	分解前作業		分解前作業		デフレクション計測	—	—	—	—	—	M	デフレクション計測		
					水抜きの確認	—	—	—	—	—	E	水抜きの確認		
					残油なしの確認	—	—	—	—	—	E	残油がないこと。		
					LO・FOタンク弁閉の確認	—	—	—	—	—	H	バルブ閉の確認		
					始動空気槽元弁閉の確認	—	—	—	—	—	H	元弁閉の確認		
	分解点検・手入れ・ 組立		分解点検・手入れ・ 組立		主軸受	—	—	—	—	—	W	メタル、ボルト締付力確認		代表の主軸受1ヶ所のみ
					連接棒	—	—	—	—	—	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト 締付力確認		
					給・排気弁	—	—	—	—	—	W	点検、摺合せ		
					シリンダ安全弁	—	—	—	—	—	X	点検、摺合せ		
					給・排気レバー	—	—	—	—	—	W	点検、摺合せ		
					弁装置	—	—	—	—	—	W	弁端隙間、開閉時期		

装置区分	※1 の装置 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要				
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備								
					月点検	目視 点検												
					管理 運転 点検													
運転 準備 及び 運転		整備後の確認		デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測							
				オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。							
				LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。							
				過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。							
				調速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。							
				動弁装置への注油	-	-	-	-	-	E	注油状況点検							
				シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	E	異物がばいこと。							
				クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	E	異物がばいこと。							
				継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	E	ボルト締付力点検							
				芯出し	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ふれが許容値以内であること。							
				冷却水通水,エア抜き	-	-	-	-	-	A	冷却水通水,エア抜き							
運転 準備 及び 運転		整備後の運転準備		FO通油, FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	A	気泡がばいこと。							
				シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。							
				カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。							
				ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	A	注油状況点検							
				ガバナリング注油	-	-	-	-	-	A	注油状況点検							
				始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	A	始動空気槽の充気							
運転 準備 及び 運転		整備後の運転準備		各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	E	各部漏れなしの確認							
				アイソレーション解除の確認	-	-	-	-	-	E	アイソレーション解除の確認							
				運転 準備 及び 運転		整備後の運転		ターニングエアラン	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン			LOプライミングポンプ運転
								始動状況確認	-	-	-	-	-	D	始動状況確認			
								低速摺合運転	-	-	-	-	-	D	低速摺合運転			
								摺合運転	-	-	-	-	-	D	摺合運転			
各部漏れなしの確認	-	-	-					-	-	E	漏れがばいこと。							
発熱状況の確認	-	-	-					-	-	H	異常な発熱がばいこと。			内部点検				
注油状況の確認	-	-	-					-	-	E	注油状況の確認			内部点検				
ライナ摺動部状況の確認	-	-	-					-	-	E	ライナ摺動部状況の確認			内部点検				
各部締付の確認	-	-	-	-	-	E	ボルト締付力点検			内部点検								
運転 状況		運転状況		異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がしていないこと。							
				排気色	-	E	(E)	E	-	E	排気色の確認							
				ミストの状況	-	E	(E)	E	-	E	ミスト量の確認							
				給気管ドレン抜き	-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認							
				給気圧力	-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。							
				冷却水管エア抜き	-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。							
				冷却水温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。			○				
				過給機停止所要時間	-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測							
				燃料消費量	-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。							
				各気筒排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。			○				
				排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。							
				発熱	-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がばいこと。			各ポンプ軸受部、クランクケース等				
				ラック目盛	-	E	(E)	E	-	E	指示値が正常であること。			全シリンダ				
				回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。							
				始動時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なること。							
				停止時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なること。							

装置区分	※1 の装置・ 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要
					定期点検			運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備				
					月 点 検	管 理 運 転 点 検	年 点 検							
運 転 状 況	保護回路による 機関の停止確認			断水	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整			
				冷却水温	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整			
				潤滑油圧	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整			
				過速度	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整			単独運転にて
	運転後の確認			潤滑油プライミングポンプ 運転	-	E	E	E	-	E	プライミング状況の確認			
				ターニングによる燃料ガスの 排出	-	A	A	A	-	A	ターニングによる燃料ガスの 排出			2回転またはエアラン運転後
				クランクケース内軸受	-	-	H	H	-	M	異常な発熱がないこと。			

5 電源設備
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
発電機	致	発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤にて測定	
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。			
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。			
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。			
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。			
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。			
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。			
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。			
	絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		3KV以上の発電機				
	致	センサ類			温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。		
					温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。		
	致	軸受			温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		
					振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。		○
					油量	E	E	E	-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。		
					摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
	致	ブラシ			摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
					押しバネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。		
					火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。		
	スリップリング			摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。			
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。			
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。			
	端子			口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。			
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。			
運転状況	運転状況			電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。			
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。			

6 除塵設備
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。					
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。					
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	X	はがれ、割れ、ふくれがないこと。					
				腐食	E	E	E	-	-	E	支障となる腐食がないこと。					
				変形、損傷	E	E	E	E	E	E	支障となる変形、損傷がないこと。					